

介護保険サービスの提供

第1章

第1章 介護保険サービスの提供

1 現状と課題

現 状

平成12年4月にスタートした介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるシステムとして定着してきました。

本市の要支援・要介護認定者は、平成12年4月から平成23年9月末までの11年余りで8,578人から28,879人へと約3.4倍に増えています。

要介護度別で見ると、第4期計画期間において、介護度の高い要介護4及び要介護5に該当する認定者数が年々増加しており、重度化が一層進展している状況にあります。

また、ひとり暮らし高齢者・高齢夫婦のみの世帯や認知症高齢者が増加する一方で、高齢者の多くは、介護が必要になっても自宅で暮らしたいと希望しています。

第4期計画では、居宅サービス事業者の新規参入や計画的な施設整備を行うことにより、サービス供給体制を整備してきたところです。

しかしながら、依然として特別養護老人ホームなどへの入所希望者が多数に上ることから、第4期計画に上乘せするなどの緊急整備を行いました。

居宅サービスでは、訪問介護や通所介護などのサービスにおいて利用意向は高い状況が続いています。

また、平成18年4月から介護予防訪問介護や介護予防通所介護などの予防給付のほか、高齢者が身近な地域で生活を継続できる小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスが提供されています。

一方、訪問看護や訪問リハビリテーションなど、医療的なケアを在宅で提供するサービスが見込みを上回っており、これらのサービスへの潜在的ニーズは高いものと考えられます。

★平成22年度実態調査から

利用している在宅サービスでは、「通所介護（デイサービス）」が24.1%と最も多く、次いで「訪問介護」23.6%、「通所リハビリテーション（デイケア）」16.3%、「短期入所（ショートステイ）」10.5%などとなっています。（図表1-1）

平成24年4月から新たに導入される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用意向は、「利用したい」が33.0%となっています。（図表1-2）

介護サービス事業の千葉市への参入の考えについて、「3年以内に拡大・参入を考えている」は、「居宅介護支援」12.7%、「通所介護」11.6%となっている一方で、「3年以内に縮小・撤退を考えている」は、「居宅介護支援」1.5%などとなっています。（図表1-4）

現在提供しているサービスについて、「新たな利用申し込みを受ける余裕が十分ある」は、「福祉用具貸与・販売」74.3%、「通所介護」48.1%となっている一方で、「新たな利用申し込みを受ける余裕はないが、申し込みは受けている」は、「介護老人福祉施設」73.3%、「認知症対応型共同生活介護」51.2%などとなっています。（図表1-5）

課題

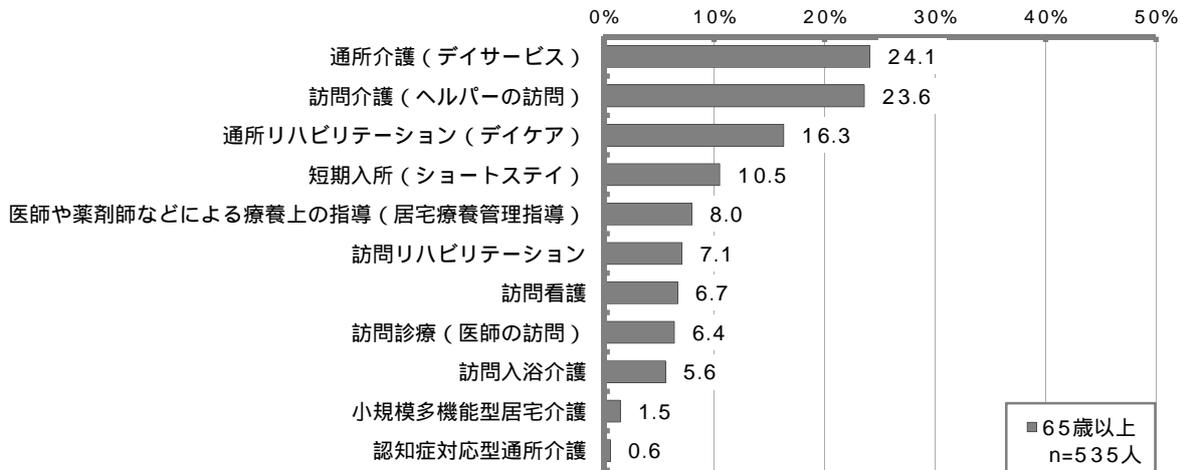
今後、75歳以上の高齢者の増加などによる重度化の進展に伴い、医療ニーズの高い高齢者や認知症高齢者が増える一方で、ひとり暮らし高齢者、高齢夫婦のみの世帯も増加するものと考えられるため、医療と介護の連携強化による定期巡回・随時対応型訪問介護看護の導入促進など、「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みが求められています。

高齢者が要介護状態等になっても在宅での生活を継続できるよう、引き続き居宅サービスへの民間事業者の参入促進を図る必要があります。

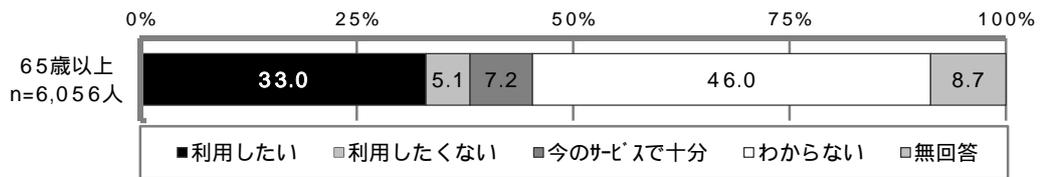
また、入所希望者への対応として特別養護老人ホームなどの計画的な整備促進が求められています。

要介護度が比較的軽い人に対して、要介護状態の改善・重度化防止を図りつつ、地域において自立した日常生活を送ることを支援するため、予防給付サービスを適切に提供していくとともに、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスの計画的な整備を図る必要があります。

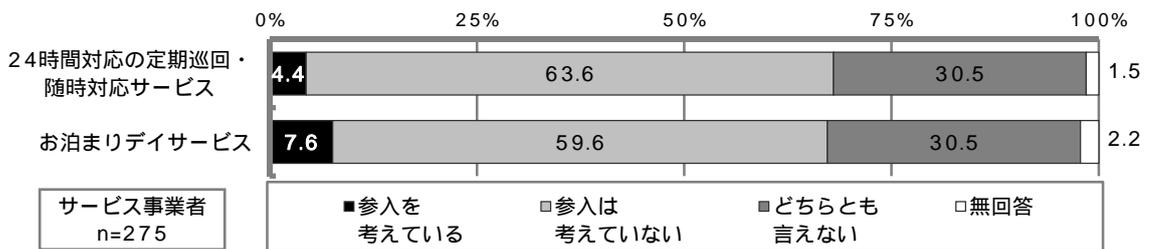
図表 1-1 利用している在宅サービス（介護・介助を受けている方）



図表 1-2 「24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス」の利用意向

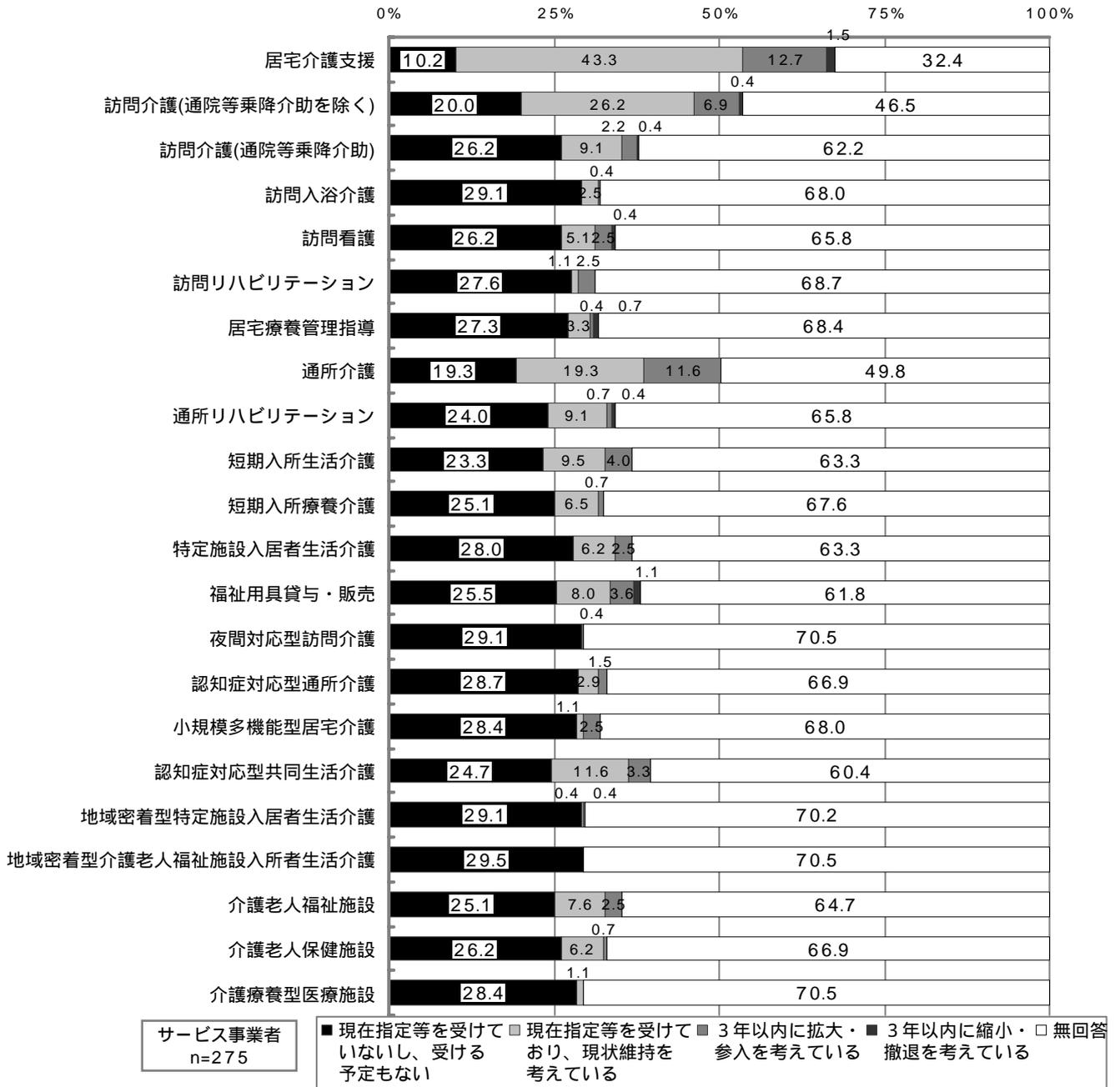


図表 1-3 「24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス (訪問看護も含む)」、「お泊まりデイサービス」についての参入意向



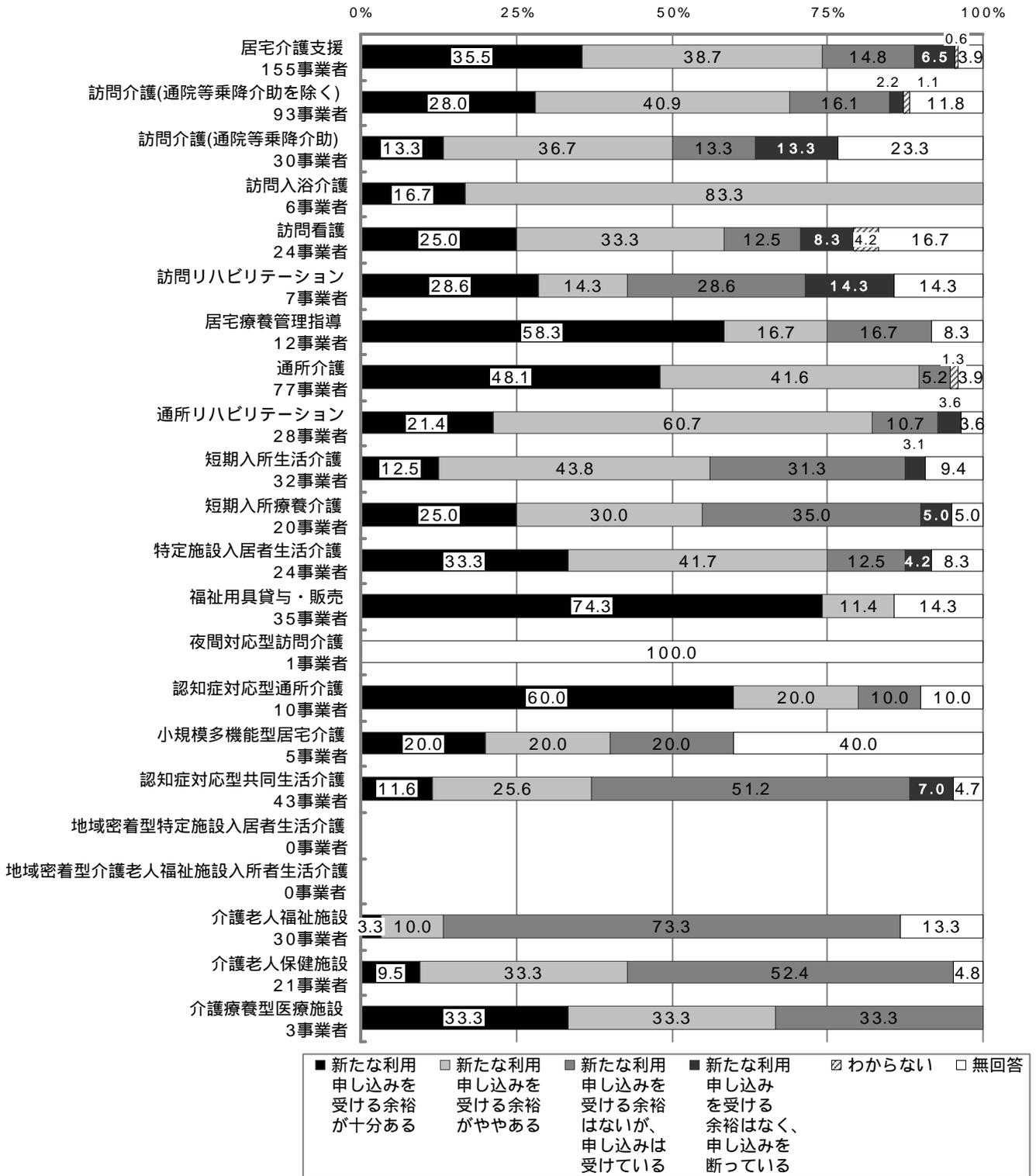
資料：平成 22 年度実態調査

図表 1-4 介護サービス事業に関する千葉市への参入状況と事業展開の意向



資料：平成22年度実態調査、グラフ中、0.0%は省略

図表 1-5 利用申し込みへの対応状況



資料：平成 22 年度実態調査、グラフ中、0.0%は省略

2 今後の方針

(1) 予防給付※サービス

【 介護予防サービス※ 】

指定居宅サービス事業者等連絡会議などにおいて適切な情報提供を行い、民間事業者の参入を促し必要な提供体制の整備を図ります。

番号	サービス名	確保策
1	介護予防訪問介護	民間事業者等の積極的な参入により必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用意向が高いサービスであることから、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
2	介護予防訪問入浴介護	利用者による選択の幅が広がるよう、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
3	介護予防訪問看護	利用者による選択の幅が広がるよう、今後も引き続き医療機関等に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
4	介護予防訪問リハビリテーション	医療機関等の理解や協力が得られるよう、必要な情報提供等を行い、必要なサービス量が確保されるよう努めます。
5	介護予防居宅療養管理指導	医療機関によって必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
6	介護予防通所介護	社会福祉法人等の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用者による選択の幅が広がるよう、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
7	介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設や医療機関の理解や協力が得られるよう、必要な情報提供等を行い、必要なサービス量が確保されるよう努めます。
8	介護予防短期入所生活介護	利用者による選択の幅が広がるよう、今後も引き続き介護老人福祉施設への併設及び各事業者に対する情報提供等を行っていきます。
9	介護予防短期入所療養介護	利用者による選択の幅が広がるよう、今後も引き続き介護老人保健施設への併設及び各事業者に対する情報提供等を行っていきます。
10	介護予防特定施設入居者生活介護	自立者や要支援者も入居可能な有料老人ホーム※等については、当該施設の協力を得ながら、必要なサービス量の確保に努めます。
11	介護予防福祉用具貸与	民間事業者の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
12	特定介護予防福祉用具販売	民間事業者の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
13	介護予防住宅改修	民間事業者の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。

番号	サービス名	確保策
14	介護予防支援	あんしんケアセンターと居宅介護支援事業者 [※] へのプラン作成委託により、必要なサービス量の確保に努めます。

【 地域密着型介護予防サービス 】

高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、計画的に整備を進めます。

番号	サービス名	確保策
1	介護予防認知症対応型通所介護	利用者の選択の幅が広がるよう、認知症対応型通所介護の参入を計画している事業者に対し、情報提供等を行い、必要なサービス量が確保されるよう努めます。
2	介護予防小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護や地域密着型特定施設入居者生活介護 [※] との併設を基本とし、必要なサービス量が確保されるよう努めます。
3	介護予防認知症対応型共同生活介護	利用者の選択の幅が広がるよう、あんしんケアセンターと指定事業者に対し、情報提供等を行い、必要なサービス量が確保されるよう努めます。

介護予防知識

元気なうちから・・・

自分はまだ大丈夫、介護予防なんて関係ない、と思っていませんか？

でも、

電車がきているのに駅の階段を思うように降りられない...

足を上げたはずなのに布団に足をひっかけて転びそうになる...

ズボンや靴下をはくときに転びそうになる...

そんな経験はありませんか？

筋力の低下は少しずつ進みます。元気なうちから、日々の生活の中でからだを動かす習慣を身につけることが大切です。



たくさん外出しましょう。

いつもより丁寧に掃除をする、エレベーターを使わず階段を使うなど、ちょっとした工夫で運動量を増やし、筋力をアップすることができます。

仲間と一緒にからだを動かしましょう。一人で取り組むより、長く楽しく続きます。

(2) 介護給付※サービス

【 居宅サービス※ 】

指定居宅サービス事業者等連絡会議などにおいて適切な情報提供を行い、民間事業者の参入を促しサービス提供体制の充実を図ります。

番号	サービス名	確保策
1	訪問介護	民間事業者等の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用者の選択の幅が広がるよう、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
2	訪問入浴介護	民間事業者等の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用者の選択の幅が広がるよう、今後も引き続き各事業者に対して、情報提供等を行っていきます。
3	訪問看護	訪問看護ステーションや医療機関によって、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用意向が高いサービスであることから、今後も引き続き医療機関等に対して、情報提供等を行っていきます。
4	訪問リハビリテーション	利用意向が高いサービスであることから、医療機関等の理解や協力が得られるよう、必要な情報提供等を行い、必要なサービス量が確保されるよう努めます。
5	居宅療養管理指導※	医療機関によって、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用者の選択の幅が広がるよう、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
6	通所介護	社会福祉法人等の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用者による選択の幅が広がるよう、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
7	通所リハビリテーション	介護老人保健施設や医療機関の理解や協力が得られるよう、必要な情報提供等を行い、必要なサービス量が確保されるよう努めます。
8	短期入所生活介護	介護老人福祉施設との併設による計画的な施設整備と、必要な情報提供等を行い、今後もサービス量の確保に努めます。 【目標量】(介護予防短期入所生活介護分を含む) 平成23年度見込み 747人分 平成26年度目標量 807人分
9	短期入所療養介護	介護老人保健施設や医療機関の理解や協力が得られるよう、必要な情報提供等を行い、今後もサービス量の確保に努めます。
10	特定施設入居者生活介護※	要介護者が利用できる施設であり、今後、増加が予想される利用希望者に対応するため、有料老人ホーム等の設置事業者に対して必要な情報提供を行い、必要なサービス量の確保に努めます。 【目標量】(介護専用型・混合型) 平成23年度見込み 2,753人分 平成26年度目標量 3,689人分

番号	サービス名	確保策
11	福祉用具貸与	民間事業者の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用者の選択の幅が広がるよう、各事業者に対して、今後も引き続き必要な情報提供等を行っていきます。
12	特定福祉用具販売	民間事業者の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用者の選択の幅が広がるよう、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
13	住宅改修	民間事業者の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。
14	居宅介護支援	民間事業者等の積極的な参入により、必要なサービス量は概ね確保できている状況ですが、利用者の選択の幅が広がるよう、今後も引き続き各事業者に対して、必要な情報提供等を行っていきます。

注：確保策欄の【目標量】は、本市が必要な利用定員等を定め、計画的に整備するものを計上している。

【 地域密着型サービス 】

高齢者が住みなれた地域で引き続き生活できるよう、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護などの計画的な整備を進めるとともに、医療ニーズの高い高齢者の増加に対応するため、新たに創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスの導入を促進します。

番号	サービス名	確保策
1	夜間対応型訪問介護※	<p>利用者の増加を図るため、制度の周知を行うとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護への事業者参入の動向や利用者の意向を注視し、必要なサービス量の確保に努めます。</p> <p>【目標量】</p> <p>平成23年度見込み 1か所 平成26年度目標量 2か所</p>
2	認知症対応型通所介護※	<p>必要なサービス量は概ね確保されている状況ですが、地域包括ケアの拠点機能を拡充するため、共用型・併設型の整備を図ります。</p> <p>【目標量】</p> <p>平成23年度見込み 9か所 平成26年度目標量 11か所</p>
3	小規模多機能型居宅介護※ (複合型サービス ^(P36) を含む)	<p>地域包括ケアの中核的な役割を担うサービスであることから、整備の拡大を図ります。また、複合型サービス(【例】小規模多機能型居宅介護+訪問看護)については、医療的介護が必要な要介護者などにも柔軟に対応することが可能な新設のサービスであることから、必要なサービス量が確保されるよう努めます。</p> <p>【目標量】</p> <p>平成23年度見込み 9か所 平成26年度目標量 24か所(うち複合型サービス6か所)</p>

番号	サービス名	確保策
4	認知症対応型共同生活介護*	<p>認知症高齢者の増加に伴い、利用希望者の増加が見込まれ、地域包括ケア体制の推進の観点から、地域バランスを考慮し、必要なサービス量の確保に努めます。</p> <p>【目標量】 平成23年度見込み 1,592人分 平成26年度目標量 1,732人分</p>
5	地域密着型特定施設入居者生活介護*	<p>住みなれた地域で受けることが可能な身近なサービスであり、地域包括ケアの中核を担う小規模多機能型居宅介護事業所と併設することを条件とするなど、地域バランスを考慮し、整備を促進します。</p> <p>【目標量】 平成23年度見込み 0人分 平成26年度目標量 116人分</p>
6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<p>住みなれた地域で身近なサービスが受けられる施設であり、地域包括ケアの中核を担う小規模多機能型居宅介護事業所と併設することを条件とするなど、地域バランスを考慮し、整備を促進します。</p> <p>【目標量】 平成23年度見込み 58人分 平成26年度目標量 174人分</p>
7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ^(P36)	<p>新設の制度であり、医療と介護が一体的に、また、それぞれが密接に連携し、提供される在宅サービスで、地域包括ケア体制を推進するうえで重要な役割を担うことが期待されることから、制度を積極的に周知し、整備を促進します。</p> <p>【整備目標量】 平成26年度末目標量 6か所</p>

注：確保策欄の【目標量】は、本市が必要な利用定員等を定め、計画的に整備するものを計上している。

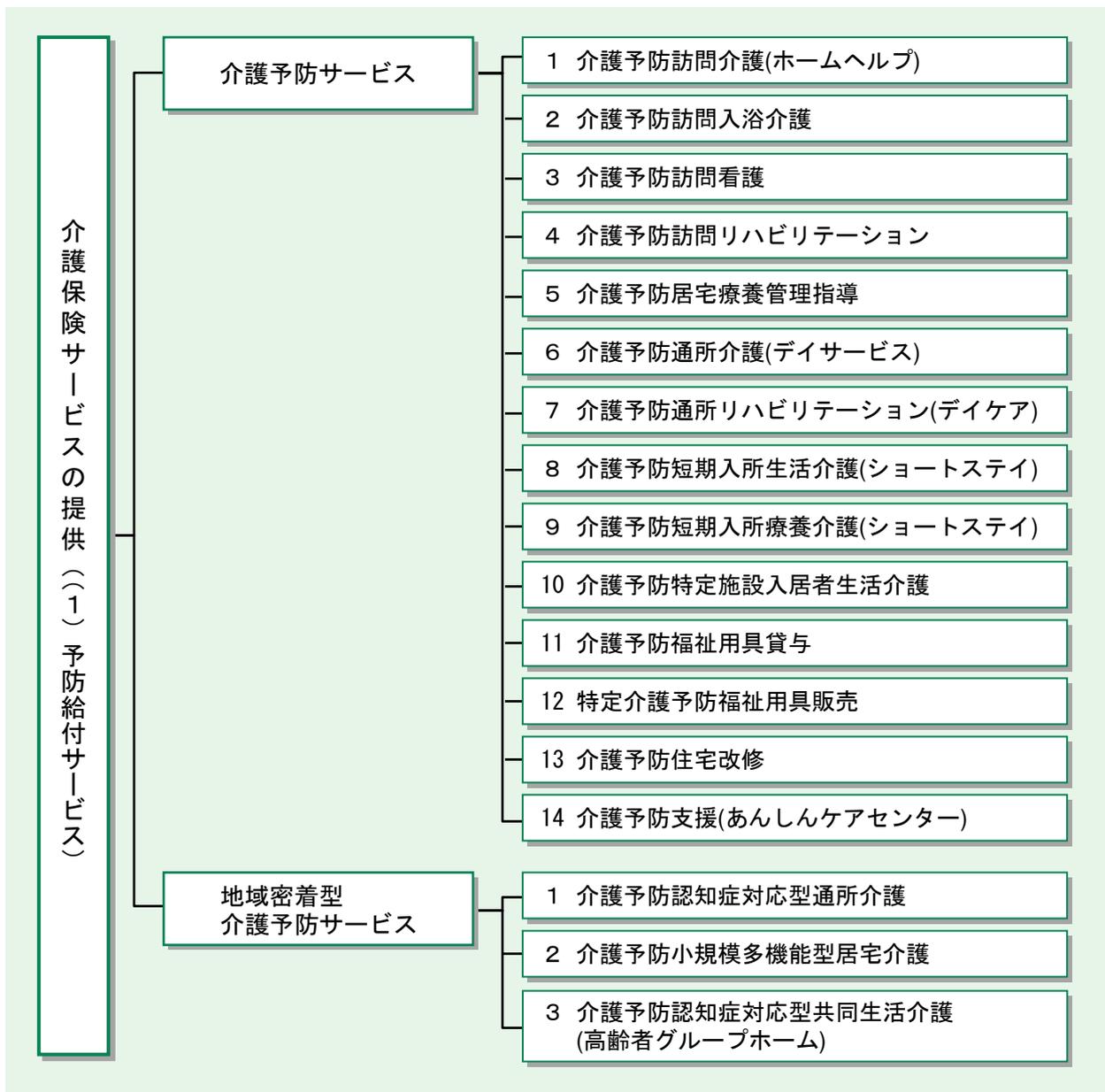
【 施設サービス 】

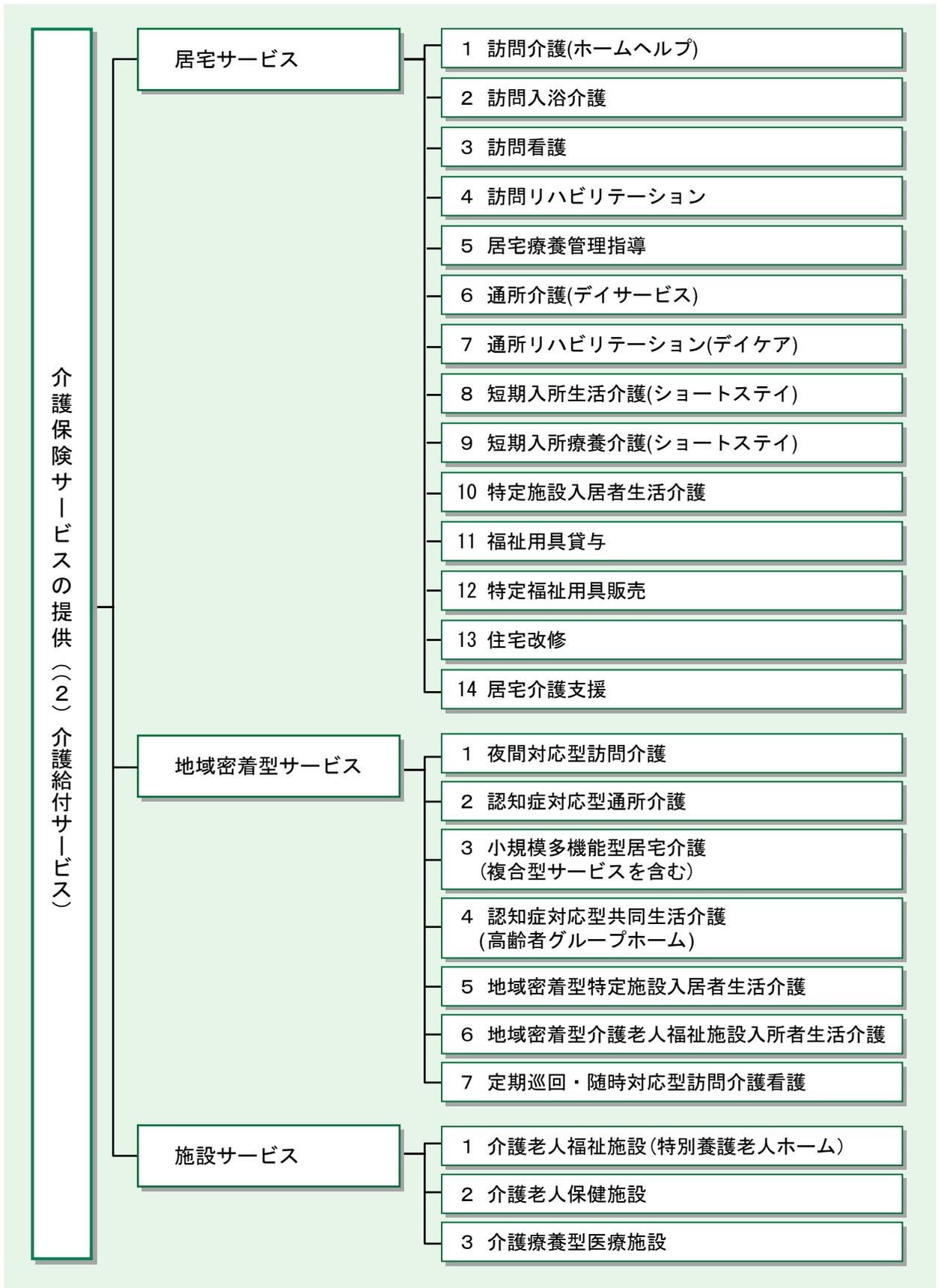
介護老人福祉施設や介護老人保健施設の入所希望等の状況を踏まえ、地域的な配置バランスに留意しながら、計画的に整備を促進します。

番号	サービス名	確保策
1	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ※	<p>施設の整備地に偏在があることから、施設が少ない区における整備を推進するため、国有地等を活用した施設整備を図ります。</p> <p>なお、施設整備にあたっては、在宅の要支援・要介護者を支援するため、短期入所生活介護、通所介護などの在宅サービス機能の併設を進めます。</p> <p>【目標量】 平成23年度見込み 2,592人分 平成26年度目標量 3,052人分</p>
2	介護老人保健施設※	<p>利用希望者数や整備状況等を踏まえ、地域バランスにも考慮した施設整備を図ります。</p> <p>なお、施設整備にあたっては、在宅の要支援・要介護者を支援するため、通所リハビリテーション、短期入所療養介護などの在宅サービス機能の併設を進めます。</p> <p>【目標量】 平成23年度見込み 1,952人分 平成26年度目標量 2,252人分</p>
3	介護療養型医療施設※	<p>介護療養病床について、制度の廃止に伴う経過措置が平成29年度末まで延長されたことから、運営法人の意向を踏まえ、円滑な転換を促します。</p>

注：確保策欄の【目標量】は、本市が必要な利用定員等を定め、計画的に整備するものを計上している。

3 施策体系

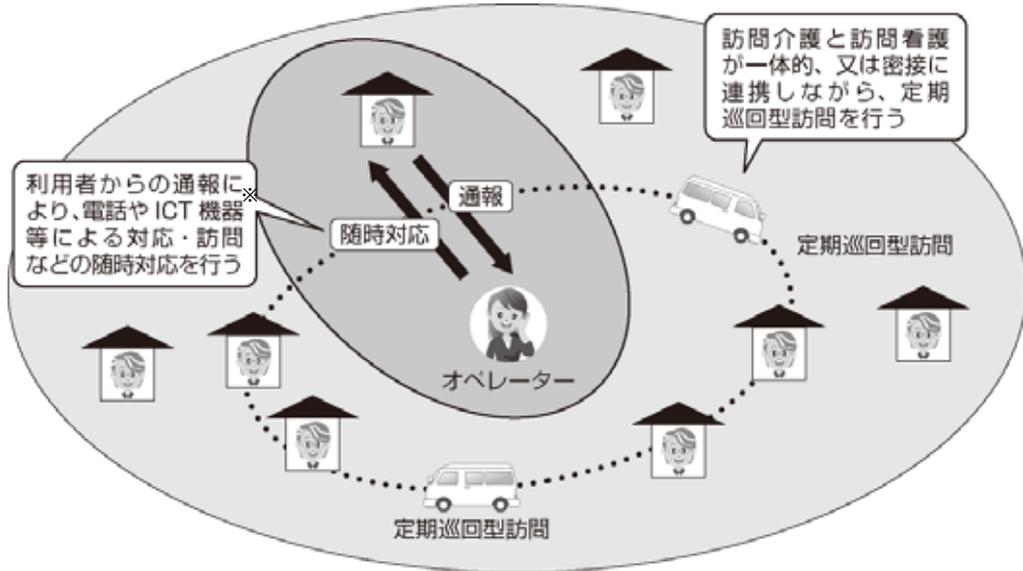




図表 1-6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスのイメージ（参考）

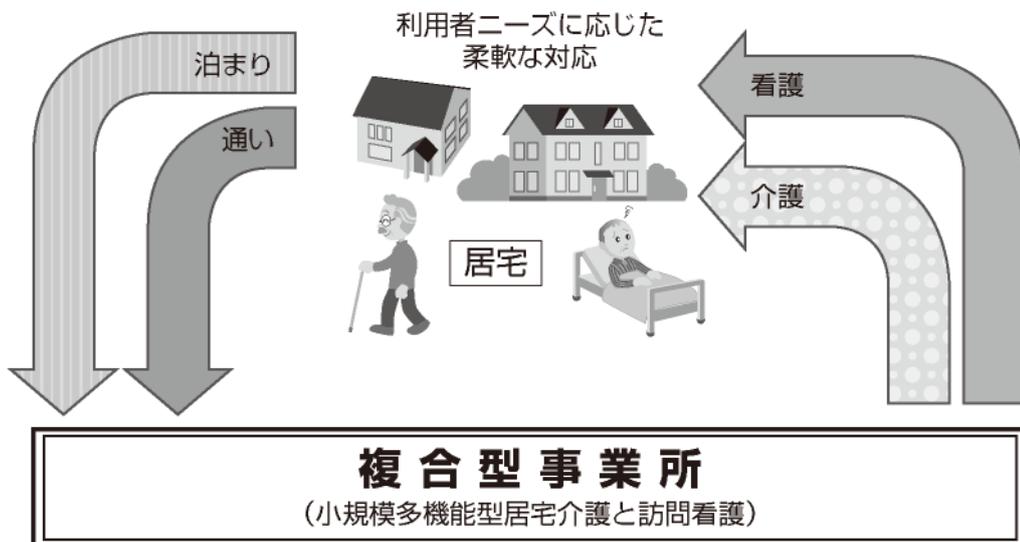
定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応サービス」を創設します。



複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた複合型事業所を創設し、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図ります。



4 介護保険サービス量等の見込み

(1) 被保険者数、要支援・要介護認定者数及びサービス利用者数の見込み

本市の人口推計や、第4期における要支援・要介護認定者数の実績を基に、図表1-7、図表1-8、図表1-9のとおり推計しました。

これまで、全国や千葉県平均よりも低く推移してきた本市の高齢化も、今後、急速に進展すると見込まれ、要支援・要介護認定者やサービス利用者数も、急速に増加すると見込まれています。

図表1-7 被保険者数の見込み

単位：人

項目		期・年度	第5期計画期間			
			第4期 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
被 保 険 者 数	第1号被保険者		195,426	207,551	219,676	231,797
	65～74歳		115,654	121,314	126,974	132,632
	75歳以上		79,772	86,237	92,702	99,165
	第2号被保険者 40～64歳		334,221	334,947	335,673	336,398
	合計		529,647	542,498	555,349	568,195

注1：各年度9月末時点

注2：平成23年度は実績値、24年度以降は推計値

図表1-8 要支援・要介護認定者数の見込み

ア 要支援・要介護認定者総数

単位：人

項目		期・年度	第5期計画期間			
			第4期 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者			195,426	207,551	219,676	231,797
要支援・要介護認定者数合計 (第2号被保険者含む)			28,879	30,146	31,730	33,089
要支援・要介護認定者数 (第1号被保険者)			27,843	29,326	30,735	32,142
認定率 (第1号被保険者)			14.25%	14.13%	13.99%	13.87%

注1：各年度9月末時点

注2：平成23年度は実績値、24年度以降は推計値

注3：認定率(第1号被保険者)＝要支援・要介護認定者数(第1号被保険者)÷第1号被保険者数

イ 要支援・要介護度別認定者数

単位：人

項目	期・年度	第5期計画期間			
		第4期 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援・要介護認定者数 (第2号被保険者含む)		28,879	30,146	31,730	33,089
要支援1		4,277	4,200	4,194	4,059
要支援2		3,789	3,643	3,450	3,178
要介護1		5,224	5,555	6,155	6,634
要介護2		4,923	5,337	5,797	6,304
要介護3		3,685	3,902	4,092	4,292
要介護4		3,646	3,845	3,982	4,179
要介護5		3,335	3,664	4,060	4,443

注1：各年度9月末時点

注2：平成23年度は実績値、24年度以降は推計値

図表1-9 サービス利用者数の見込み

単位：人

項目	期・年度	第5期計画期間			
		第4期 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援・要介護認定者数 (第2号被保険者含む) A		28,879	30,146	31,730	33,089
施設・居住系サービス利用者数 B=C+D		6,565	6,977	7,534	7,972
施設サービス利用者数 C		3,951	4,109	4,364	4,505
介護老人福祉施設		2,181	2,325	2,423	2,568
介護老人保健施設		1,588	1,606	1,784	1,807
うち介護療養転換分			4	21	27
介護療養型医療施設		182	178	157	130
居住系サービス D		2,614	2,868	3,170	3,467
認知症対応型共同生活介護		1,307	1,477	1,542	1,576
特定施設入居者生活介護		1,307	1,338	1,570	1,727
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0	53
地域密着型介護老人福祉施設		0	53	58	111
居宅サービス利用者数 (居住系サービス利用者数Dを除く) E		17,421	18,982	20,586	22,185
居宅サービス利用者数 (居住系サービス利用者数Dを含む) F		20,035	21,850	23,756	25,652
サービス利用者数合計 G=C+F		23,986	25,959	28,120	30,157

注：平成23年度は実績値、平成24年度以降は推計値

(2) サービス種類ごとの利用者数及びサービス量の見込み

第4期の実績で不足が見込まれる訪問看護や訪問リハビリテーションなどのサービスについては、不足分を上乗せして推計しました。

また、地域密着型サービスは、第5期の計画目標である地域包括ケアを推進する観点から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新サービスや、小規模多機能型居宅介護等の導入促進を勘案して推計しました。

① 居宅サービス

図表1-10 居宅サービス（予防給付対象サービス）の目標値

サービス種類・単位		期・年度	第4期	第5期計画期間		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス	①介護予防訪問介護	人	2,655	2,753	2,843	2,932
	②介護予防訪問入浴介護	回	149	192	192	192
	③介護予防訪問看護	回	4,100	5,238	5,683	6,246
	④介護予防訪問リハビリテーション	回	2,758	3,171	3,763	4,354
	⑤介護予防居宅療養管理指導	人	190	193	195	197
	⑥介護予防通所介護	人	1,755	1,895	2,134	2,270
	⑦介護予防通所リハビリテーション	人	442	464	485	507
	⑧介護予防短期入所生活介護	日	1,615	1,808	1,891	2,140
	⑨介護予防短期入所療養介護	日	98	170	172	173
	⑩介護予防特定施設入居者生活介護	人	184	188	221	243
	⑪介護予防福祉用具貸与	人	1,020	1,053	1,077	1,101
	⑫介護予防特定福祉用具販売	人	35	39	39	39
	⑬介護予防住宅改修	人	39	50	50	50
(2) 地域密着型介護予防サービス	①介護予防認知症対応型通所介護	回	0	96	96	96
	②介護予防小規模多機能型居宅介護	人	8	11	16	24
	③介護予防認知症対応型共同生活介護	人	3	3	3	3
(3) 介護予防支援		人	4,564	4,888	5,251	5,655

注1：「回」「日」は年間延べ利用回数（日数）、「人」は1月あたり人数

注2：訪問介護の1回は1時間

注3：介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーションは包括報酬のため回数の設定はできない。

注4：平成23年度は実績見込み、24年度以降は計画値

図表 1-11 居宅サービス（介護給付対象サービス）の目標値

サービス種類・単位		期・年度	第4期	第5期計画期間		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス	①訪問介護	回	1,307,824	1,440,267	1,569,558	1,682,146
	②訪問入浴介護	回	44,679	48,791	55,216	60,786
	③訪問看護	回	99,214	123,554	140,308	157,062
	④訪問リハビリテーション	回	25,371	31,537	37,114	43,711
	⑤居宅療養管理指導	人	3,460	3,738	4,182	4,675
	⑥通所介護	回	599,774	705,077	772,882	840,686
	⑦通所リハビリテーション	回	202,860	224,732	246,077	267,421
	⑧短期入所生活介護	日	241,382	270,000	296,112	322,224
	⑨短期入所療養介護	日	21,684	25,344	27,948	30,552
	⑩特定施設入居者生活介護	人	1,123	1,150	1,349	1,484
	⑪福祉用具貸与	人	6,582	7,431	8,200	8,968
	⑫特定福祉用具販売	人	135	155	155	155
	⑬住宅改修	人	78	97	97	97
(2) 地域密着型サービス	①夜間対応型訪問介護	人	0	33	66	160
	②認知症対応型通所介護	回	13,984	14,536	14,536	15,825
	③小規模多機能型居宅介護 (複合型サービスを含む)	人	88	162	253	390
	④認知症対応型 共同生活介護	人	1,304	1,474	1,539	1,573
	⑤地域密着型特定施設 入居者生活介護	人	0	0	0	53
	⑥地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人	0	53	58	111
	⑦定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人	—	91	185	276
(3) 居宅介護支援	人	11,351	11,895	13,090	13,790	

注1: 「回」「日」は年間延べ利用回数(日数)、「人」は1月あたり人数

注2: 訪問介護の1回は1時間

注3: 平成23年度は実績見込み、24年度以降は計画値

第5期における特別養護老人ホーム等の整備見込量を勘案して推計しました。

② 施設サービス（介護給付対象サービス）

図表 1-12 施設サービス（介護給付対象サービス）の目標値

サービス種類・単位	期・年度	第4期	第5期計画期間		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①介護老人福祉施設	人	2,181	2,325	2,423	2,568
②介護老人保健施設	人	1,588	1,606	1,784	1,807
③介護療養型医療施設	人	182	178	157	130

注：平成23年度は実績値見込み、24年度以降は計画値

介護予防知識

「単なる物忘れ」と、「認知症の物忘れ」の違いは？

認知症とは、一度獲得した知的機能（記憶、認識、判断、学習など）の低下により、自己や周囲の状況把握・判断が不正確になり、自立した生活が困難になっている状態をいいます。

認知症になると自信がなくなり、人に相談できなくなります。認知症とは認めたくないという気持ちもあって、気付いたときには病気が進行していた、ということになってしまいます。



単なる物忘れ	認知症の物忘れ
人の名前が思い出せない	人の顔を忘れる
朝食に何を食べたか思い出せない ヒントをもらおうと思い出せる	食べたことを忘れる ヒントをもらっても思い出せない
時間や場所などの見当がつく	場所や月日がわからない
計算ができる	計算や判断ができない

認知症は、ストレスを感じることで進行します。

例えば、物忘れがある人に「覚えておくように！」や「早くしなさい！」などと怒ることはストレスとなり、病状を悪化させることとなります。

自信と誇りを取り戻してもらう態度と言葉が大切になってきます。

今何ができにくいのか、わかりにくいのか、何がストレスなのかを理解し、失敗を注意しない。指摘しないで病気を忘れさせてあげることも大切です。

家族の方も本人同様不安で、自信や誇りを失ってしまいます。

まず、身近な医療機関（かかりつけの開業医など）に相談しましょう。

③ 地域密着型サービス※（日常生活圏域別）

日常生活圏域ごとのサービス量について、各圏域の高齢者人口を基に図表1-13のとおり見込みました。

また、地域密着型サービスのうち、施設・居住系サービスの必要利用定員総数を、サービス見込量等を勘案して図表1-14のとおり算出しました。

図表1-13 地域密着型サービス（日常生活圏域別）の目標値（続く）

区	圏域番号	夜間対応型訪問介護 (単位：人)			認知症対応型通所介護（単位：回）					
					介護予防認知症 対応型通所介護			認知症対応型通所介護		
		平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度
中央	1	1	3	7	4	4	4	624	624	680
	2	1	2	5	3	3	3	485	485	528
	3	1	2	5	3	3	3	470	470	512
	4	2	3	7	4	4	4	668	668	727
	5	2	3	8	5	5	5	722	722	786
花見川	1	1	3	6	4	4	4	584	584	635
	2	2	3	8	5	5	5	714	714	777
	3	2	4	9	5	5	5	826	826	900
	4	2	3	8	5	5	5	765	765	832
稲毛	1	2	3	8	5	5	5	695	695	757
	2	2	3	8	5	5	5	722	722	786
	3	1	2	6	4	4	4	537	537	585
	4	1	2	4	3	3	3	400	400	435
若葉	1	1	3	6	4	4	4	560	560	610
	2	2	4	10	6	6	6	872	872	949
	3	2	4	9	5	5	5	807	807	879
	4	1	2	6	4	4	4	541	541	589
緑	1	1	2	5	3	3	3	474	474	516
	2	1	2	5	2	2	2	370	370	403
	3	1	3	7	4	4	4	653	653	711
美浜	1	1	2	5	3	3	3	428	428	466
	2	1	3	7	4	4	4	630	630	686
	3	1	3	7	4	4	4	639	639	695
	4	1	2	4	2	2	2	350	350	381
市全域		33	66	160	96	96	96	14,536	14,536	15,825

注：「回」は年間延べ利用回数、「人」は1月あたり人数

図表1-13 地域密着型サービス（日常生活圏域別）の目標値（続き）

区	圏域番号	小規模多機能型居宅介護（単位：人）						認知症対応型共同生活介護（単位：人）					
		介護予防小規模多機能型居宅介護			小規模多機能型居宅介護（複合型サービスを含む）			介護予防認知症対応型共同生活介護			認知症対応型共同生活介護		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央	1	0	1	1	7	11	17	0	0	0	63	66	68
	2	0	0	1	5	8	13	0	0	0	49	51	52
	3	0	0	1	5	8	13	0	0	0	48	50	51
	4	1	1	1	7	13	18	0	0	0	68	71	72
	5	1	1	1	8	13	19	1	1	1	73	76	78
花見川	1	0	0	1	7	10	16	0	0	0	59	62	63
	2	1	1	1	8	13	19	0	0	0	72	76	77
	3	1	1	1	10	14	21	1	1	1	84	88	89
	4	1	1	1	9	13	21	0	0	0	78	81	83
稲毛	1	1	1	1	8	12	19	0	0	0	70	74	75
	2	1	1	1	8	13	19	0	0	0	73	76	78
	3	0	1	1	6	9	14	0	0	0	54	57	58
	4	0	0	1	4	7	11	0	0	0	41	42	43
若葉	1	0	0	1	6	11	15	0	0	0	57	59	61
	2	1	1	1	10	15	23	1	1	1	88	92	94
	3	1	1	1	9	14	22	0	0	0	82	85	87
	4	0	1	1	6	9	15	0	0	0	55	57	59
緑	1	0	1	1	5	8	13	0	0	0	48	50	51
	2	0	0	1	4	6	10	0	0	0	39	40	41
	3	1	1	1	7	11	18	0	0	0	66	69	71
美浜	1	0	0	1	5	7	11	0	0	0	43	45	47
	2	0	1	1	7	11	17	0	0	0	64	67	68
	3	1	1	1	7	11	17	0	0	0	65	68	69
	4	0	0	1	4	6	9	0	0	0	35	37	38
市全域		11	16	24	162	253	390	3	3	3	1,474	1,539	1,573

区	圏域番号	地域密着型特定施設入居者生活介護（単位：人）			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（単位：人）			定期巡回・随時対応型訪問介護看護（単位：人）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央	1	0	0	2	2	2	5	4	8	12
	2	0	0	2	2	2	4	3	6	9
	3	0	0	2	2	2	4	3	6	9
	4	0	0	2	2	3	5	4	8	13
	5	0	0	3	3	3	6	5	9	14
花見川	1	0	0	2	2	2	4	4	7	11
	2	0	0	3	3	3	5	4	9	14
	3	0	0	3	3	3	6	5	11	15
	4	0	0	3	3	3	6	5	10	15
稲毛	1	0	0	3	3	3	5	4	9	13
	2	0	0	3	3	3	6	5	9	14
	3	0	0	2	2	2	4	3	7	10
	4	0	0	1	1	2	3	3	5	8
若葉	1	0	0	2	2	2	4	4	7	11
	2	0	0	3	3	3	6	5	11	16
	3	0	0	3	3	3	6	5	10	15
	4	0	0	2	2	2	4	3	7	10
緑	1	0	0	2	2	2	4	3	6	9
	2	0	0	1	1	1	3	2	6	7
	3	0	0	2	2	3	5	4	8	12
美浜	1	0	0	2	2	2	3	3	5	8
	2	0	0	2	2	3	5	4	8	12
	3	0	0	2	2	3	5	4	8	12
	4	0	0	1	1	1	3	2	5	7
市全域		0	0	53	53	58	111	91	185	276

図表 1-14 地域密着型サービス（施設・居住系）の必要利用定員数（日常生活圏域別）

単位：人

区	圏域番号	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設入居者生活介護			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中央	1	71	73	74	0	58	116	58	116	174
	2	55	57	58						
	3	54	55	56						
	4	76	78	80						
	5	82	84	86						
花見川	1	67	68	70						
	2	82	83	85						
	3	94	96	99						
	4	87	89	91						
稲毛	1	79	81	83						
	2	82	84	86						
	3	61	63	64						
	4	46	47	48						
若葉	1	64	65	67						
	2	100	102	104						
	3	92	94	96						
	4	62	63	64						
緑	1	54	55	57						
	2	42	43	44						
	3	75	76	78						
美浜	1	49	50	51						
	2	72	74	75						
	3	73	75	76						
	4	40	41	42						
市全域	1,659	1,696	1,734	0	58	116	58	116	174	

注：認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護については日常生活圏域別に見込み、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については市全域で見込んだ。

④ 地域支援事業

図表 1-15 地域支援事業の量及び費用額の見込み

項目・単位	期・年度	第4期	第5期計画期間			
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
基本チェックリスト実施者数	人	42,939	46,855	48,365	49,875	
二次予防事業対象者数	人	10,416	14,200	14,750	15,203	
二次予防事業参加者数	人	495	1,420	1,475	1,520	
地域支援事業 費用額の見込み	介護予防事業	百万円	219	266	295	314
	包括的支援事業	百万円	345	454	535	613
	任意事業	百万円	339	387	419	440
	費用額合計	百万円	963	1107	1249	1367

注：平成 23 年度は実績見込み

5 費用の見込みと保険料

(1) 保険給付費及び地域支援事業費の見込み

第5期計画期間の保険給付費は、介護サービスの見込量に、サービスごとの1回(1日)あたりの平均費用などを乗じて算出した費用に、介護職員の処遇改善の確保などを踏まえた介護報酬の改定率である1.2%及び地域区分^()の見直しを踏まえたサービスごとの報酬単価の改定率を勘案して推計しました。

また、地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業の実績を踏まえ、平成24年度から平成26年度までの保険給付費の2.4%相当額を設定しました。

() 介護報酬における地域区分について

介護報酬は、基本の報酬単価である10円に対して、都市部や離島などの地域ごとに区分された上乘せ割合を乗ずることにより、報酬単価が割り増しされています。

図表1-16 保険給付費及び地域支援事業費の見込み

単位：百万円

項目	期・年度	第5期計画期間			
		第4期 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険給付費		41,835	46,456	50,989	55,298
居宅サービス		27,412	31,076	34,622	38,328
介護サービス		25,109	28,757	32,135	35,700
介護予防サービス		2,303	2,319	2,487	2,628
施設サービス		12,451	12,985	13,778	14,180
その他		1,972	2,395	2,589	2,790
地域支援事業費		960	1,106	1,249	1,367
合計		42,795	47,562	52,238	56,665

注1：平成23年度は第4期計画値

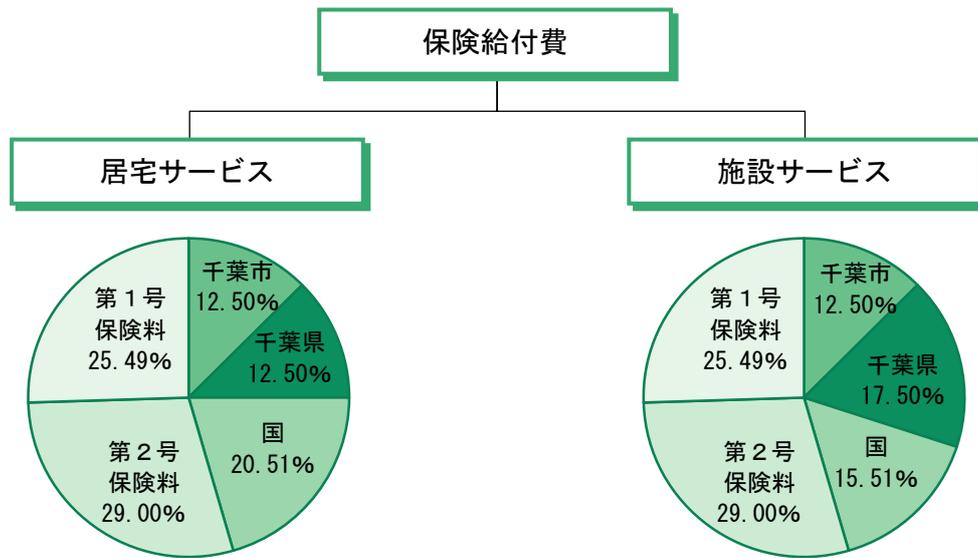
注2：「その他」は、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、審査支払手数料の合計額

(2) 第1号被保険者の保険料

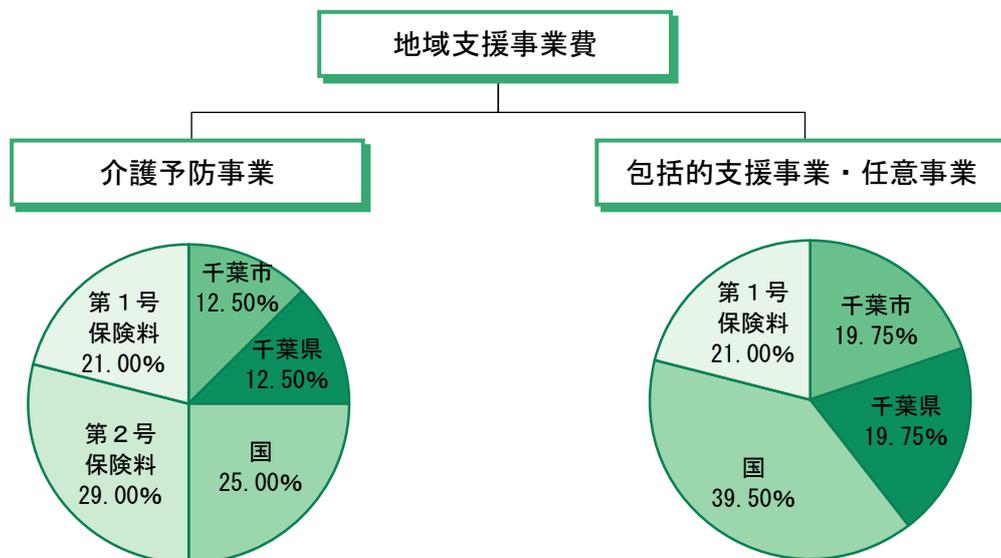
① 費用の負担割合（財源構成）

保険給付費及び地域支援事業費のうち介護予防事業分は、公費（国・県・市）と第1号（65歳以上）及び第2号（40～64歳）被保険者が納める保険料で負担することになっています。また、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分は、公費と第1号保険料で負担します。それぞれの負担割合は、図表1-17のように定められています。

図表1-17 第5期における費用の負担割合



注：保険給付費の第1号保険料負担割合は、市町村間の格差是正のための調整の仕組み（調整交付金※）があるため市町村ごとに異なる。標準的な市町村では21%となる。



注：地域支援事業費は、介護予防事業と包括的支援事業・任意事業とで財源構成が異なる。

② 保険料段階の設定と保険料

第5期の介護保険料については、全国的に大幅な上昇が見込まれており、本市においても同様な状況にあることから、これまで以上に被保険者の負担能力に応じたきめ細かな保険料設定が必要となります。

このため、国の考え方を踏まえ、低所得者の負担に配慮しつつ負担能力に応じて保険料を賦課するよう保険料段階の多段階化及び料率の見直し等を行います。

ア 第3段階の細分化

現行第3段階（市民税世帯非課税）に属する方のうち、課税年金収入金額と合計所得金額）の合計額が120万円以下の方について、新第3段階を設け、保険料率を0.75倍から0.65倍に引き下げます。

イ 特例第4段階の継続

課税年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方（市民税本人非課税）について、第5期においても保険料率を1.0倍より低い料率に設定し、第4期と同じ料率の0.9倍とします。

ウ 市民税課税層（第6段階以上）の多段階設定

保険料基準額の上昇を抑制するため、第3期より可能となっている保険料第6段階以上（市民税課税層）の多段階設定を引き続き実施し、新たに保険料率2.0倍、2.25倍及び2.4倍の保険料段階を設けます。

エ 千葉県財政安定化基金の活用

介護保険法の改正により可能となった千葉県財政安定化基金の取り崩しによる交付金について、第5期保険料の上昇を抑制するため、その全額を活用します。

オ 千葉市介護給付準備基金の状況

本市に設置している介護給付準備基金は、第4期保険料を引き下げることがを目的に、平成23年度までに全額を取り崩しており、第5期保険料の軽減に活用することは困難な状況です。

これにより、第5期計画期間（平成24年度～平成26年度）の第1号被保険者の保険料基準額（月額）は次のとおりとなります。

第5期計画期間における
第1号被保険者の保険料基準額（月額） = 4,887 円

また、平成24年度から平成26年度までの保険料段階と各年度の保険料は、[図表1-18](#)のとおりとなります。

図表 1-18 保険料段階と保険料

単位：円

第4期計画（平成21～23年度）				第5期計画（平成24～26年度）				
第4期計画	保険料率	保険料（月額）	保険料（年額）	第5期計画（新段階）	対象者	保険料率	保険料（月額）	保険料（年額）
第1段階	×0.5	1,988	23,850	第1段階	老齢福祉年金 受給者で世帯員全員が市民税非課税の者、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付を受給している者等	×0.5	2,443	29,322
第2段階	×0.5	1,988	23,850	第2段階	世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者等	×0.5	2,443	29,322
第3段階	×0.75	2,981	35,775	第3段階（新設）	世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の者等	×0.65	3,176	38,118
				第4段階	世帯員全員が市民税非課税で第1、第2及び第3段階以外の者等	×0.75	3,665	43,983
第4段階	×0.9	3,578	42,930	第5段階（継続）	本人が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者等（同じ世帯に市民税課税者がいる場合）	×0.9	4,398	52,779
第5段階（基準）	×1.0	3,975	47,700	第6段階（基準）	本人が市民税非課税で第5段階以外の者等（同じ世帯に市民税課税者がいる場合）	×1.0	4,887	58,644
第6段階	×1.1	4,373	52,470	第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円未満の者等	×1.1	5,375	64,508
第7段階	×1.25	4,969	59,625	第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円以上190万円未満の者等	×1.25	6,108	73,305
第8段階	×1.5	5,963	71,550	第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額190万円以上300万円未満の者等	×1.5	7,330	87,966
				第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額300万円以上500万円未満の者等	×1.75	8,552	102,627
第9段階	×1.75	6,956	83,475	第11段階（新設）	本人が市民税課税で合計所得金額500万円以上700万円未満の者等	×2.0	9,774	117,288
				第12段階（新設）	本人が市民税課税で合計所得金額700万円以上900万円未満の者等	×2.25	10,995	131,949
				第13段階（新設）	本人が市民税課税で合計所得金額900万円以上の者	×2.4	11,728	140,745

注：保険料は、年額を基準として賦課されており、上記の表に記載のある月額、年額を12で割り、1月あたりの金額に換算した。

③ 低所得者に対する本市独自の保険料減免制度

低所得者に対する本市独自の保険料減免制度は、引き続き実施します。

これにより、保険料の段階が第3段階及び第4段階の方で、収入、扶養及び資産の状況が一定の要件を満たす方は、申請により保険料を軽減します。